# 令和5年12月市議会定例会 市民生活部 議案説明資料 (追加提出分)

目 次

## 【条例案件】

1 富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件 ・・・・・・1 頁

### 【条例案件】

## 1 富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

[市 民 課]

## (1)趣旨

戸籍法の改正により、令和6年3月1日から本籍地以外での戸籍謄本の交付(戸籍証明書の広域交付)や戸籍電子証明書の交付(電子的な戸籍記録事項の証明情報の交付)が可能となった。あわせて「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」等の改正が行われたことから、この政令に準拠するよう富山市手数料条例の一部を改正するもの。

### (2)内容(追加される事務)

手数料を徴収する事務名	金額
①本籍地以外での戸籍謄本等の交付事務	1通につき 450円
②戸籍電子証明書提供用識別符号の発行事務 〈新規追加〉 (マイナポータルを通じて請求する場合及び同一事項の戸 籍謄本と同時に請求する場合は手数料を徴収しない。)	1件につき 400円
③本籍地以外での除籍謄本等の交付事務	1通につき 750円
④除籍電子証明書提供用識別符号の発行事務 〈新規追加〉 (マイナポータルを通じて請求する場合及び同一事項の除 籍謄本と同時に請求する場合は手数料を徴収しない。)	1件につき 700円
⑤電子化された届書等情報の内容の証明書の交付事務	1通につき 350円
⑥電子化された届書等情報の内容を表示したものを閲覧に 供する事務	1件につき 350円

#### (3) 施行期日

令和6年3月1日